

---

◎議案第62号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第5、議案第62号 町道星山線復旧事業の分担金の額を定めることについての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第62号は、町道星山線復旧事業の分担金の額を定めることについてでございます。

詳細は担当課長をして説明します。

（産業建設課長 斉藤昌幸君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

○6番（福本栄一郎君） 現場の状況はどうなっているのでしょうか。入札して工事にかかっているのでしょうか。その完成時期とか、その辺の現場の内容を教えてください。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） 岩地の相手方の現場、背後の現場については、現在ブルーシートをして養生をしております。それで、今回事業の方がスタートするわけでございますけれども、8月の臨時議会において、終わったあとに示しましたけれども、委託費の方を、設計委託を発注するというので、8月の入札で業者の方は決定いたしまして、土屋さん方にもごあいさつをしまして、設計の方を進めるということでございます。

なお、工事の方の発注時期うんぬんについては、設計の内容、設計の成果品、工事費が積算できる内容が確定してまとまりましたら、直ちに積算をして発注する予定でございますので、現段階では何月何日というのは言えませんが、我われとしましては、できるだけ早急に発注したいという考えでございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○8番（土屋清武君） 動議。この62号につきましては以前全協等で議論し、そして、いま説明がありましたとおり、これは調停に基づきました金額によりまして、我われも説明を受け、全協等でやったことですから、質疑を終結し、討論を省略して直ちに採決していただきたいと思います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君）　ただいま、土屋議員から質疑を終結し、討論を省略されたいとの動議がなされ、所定の賛同者がありますので、動議は成立しました。

本動議のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君）　異議なしと認めます。

よって、質疑を終結し、討論を省略いたします。

これより議案第62号　町道星山線復旧事業の分担金の額を定めることについての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（稲葉昭宏君）　挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---